

第20号議案

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和8年3月10日

提 出 者 文 京 区 教 育 委 員 会

教 育 長 丹 羽 恵 玲 奈

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更について
令和二年三月十九日契約第三万三千六百八十七号により締結した文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築
その他工事請負契約の一部を左記のとおり変更する。

記

- 一 契約の目的 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事
- 二 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金七十八億千九百四十八万二千元
(変更前の契約金額 金七十六億三千百六十七万九千元)
- 四 契約の相手方 五洋・山口・トリヤマ建設共同企業体
構成員(代表者) 東京都文京区後楽二丁目六番一号
五洋建設株式会社東京土木支店
常務執行役員支店長 近藤敬士
構成員 東京都文京区千石三丁目二十九番二十六―一〇一号
山口建設株式会社
代表取締役 山口巖
構成員 東京都文京区本駒込二丁目十九番三号
トリヤマ株式会社
代表取締役 鳥山幸得太

(説明)

工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六條第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二條の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

一 工 期	令和二年三月二十三日から令和九年十一月四日まで
二 支出科目等	令和元年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和二年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和三年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和四年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和五年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和六年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和七年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和八年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和九年度 一般会計 教育費 学校教育費

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事 変更概要

工 事 場 所	文京区小石川一丁目23番16号外
変 更 概 要	<p>(1) 工事請負契約約款第25条第6項（インフレスライド条項）の規定により契約金額の増額を行う。</p> <p>(2) 地下ピットにて発生した湧水の止水処理、その他施工上必要となる変更を行う。</p> <p>(3) 小学校、児童館等の施設運営及び安全上必要となるため、屋内階段B及び屋内避難階段Bの吹抜け部落下防止金網設置に係る変更を行う。</p> <p>(4) 小学校、こどもの森からの要望によりバリアフリースイレへの介助ベッド追加、園庭遊具、小学校下駄箱等の仕様の変更を行う。</p>
契 約 金 額	
変 更 後	7,819,482,000円 (うち消費税相当額 710,862,000円)
変 更 前	7,631,679,000円 (うち消費税相当額 693,789,000円)
増 減	187,803,000円 (うち消費税相当額 17,073,000円)
工 期	変更なし (令和2年3月23日 から 令和9年11月4日 まで)